

取組⑥

おでかけ安心事業

(テーマC:徘徊症状のある人を支える)

社会福祉法人 七野会（原谷地域包括支援センター受託法人）

① 実施主体の紹介

実施主体である「北区・上京区認知症サポートネットワーク連絡会」は、認知症の方の早期発見から早期診断・治療・地域ケア体制を関係者が協力して構築すること、認知症になっても安心・安全に暮らし続けられる北区・上京区するために広報・啓発・関係者の対応力向上・検討協議などを行うことを目的として活動しています。平成24年に医療・福祉・行政関係者で立ち上げられ、認知症地域ケアの連携体制の構築、地域における認知症に関する啓発、関係者の対応力向上のための研修、関係者の交流・情報交換などの取組を進めています。今回は同連絡会のプロジェクトのひとつとして「おでかけ安心事業」を実施しました。

② 実施地域の特徴

平成25年の統計で北区は人口約120千人（高齢化率26.5%）、上京区は人口約83千人（高齢化率26.2%）です。北区は住宅地を中心とした平野部と中川、小野郷、雲ヶ畠等山間部も含め京都市行政区の中で3番目に面積が広く大学が多いのも特徴です。上京区は東西を川、北南を通りによって区切られた長方形の地域です。医療機関が比較的充足している上京区と、新規開業医が増えつつある北区一両行政区とも、地域医療や在宅医療に熱心な医療機関が多く、介護事業も先進的な取組をする法人が多くみられる地域でもあります。地区医師会は単一ではなく上京区には京都市西陣医師会・上京東部医師会があり、北区は京都北医師会・京都市西陣医師会と上京東部医師会の一部があります。「認知症の人と家族の会」発祥の地でもあり、様々なフォーマル・インフォーマルな社会資源に恵まれています。

③ 取組の目的

高齢者数の増加に伴い認知症高齢者数も増加する中、NHKが全国の警察に調査したところ、2012年に「行方不明」として届けられた人は約9600人、うち死亡が確認されたのは351人に上っています。認知症高齢者の行方不明（徘徊）の課題への対応策として、全国的にも多く取り組まれてきている搜索（SOS）ネットワークが北区・上京区においても運営されていますが、行方不明（徘徊）高齢者を見つけるシステムとしてはまだまだ改善すべき点が多いです。

一方、徘徊の再発率の高さを鑑みると、行方不明になってから捜すシステムの整備と併せて、個別ケースごとに活用できる標準化した行方不明（徘徊）予防マニュアルや予防アセスメントツールの開発が必要であると考えました。今回は、徘徊による不幸な事故の防止、認知症があっても住み慣れた場所で安心して暮らし続けられる地域づくりのため、行方不明（徘徊）に関する調査及び分析を行い、認知症の方を現場で支えるケアマネジャー等の皆さんに、行方不明の予防や、認知症の方が安心しておでかけするためのヒント等が得られる「事例・ヒント集」作成を目指しました。

④ 取組の内容

【平成26年9～10月】…………… 北区・上京区の全てのケアマネジャーを対象に、①行方不明（徘徊）・行方不明のおそれのある方に関する実態調査、②ケアマネジャーの行方不明（徘徊）対応に関する意識調査、の2種類の調査を実施。

【平成26年11～12月】……………アンケート中の特徴的な事例を選択し、ケアマネジャーに聞き取り調査を実施。

【平成26年12月～平成27年1月】… 調査結果データの集計・分析。

【平成27年1月～2月】…………… 調査結果を「事例・ヒント集」としてまとめるため、編集・校正・印刷。

⑤ 取組の工夫

●同事業のプロジェクトメンバーは21名で、医師、リハビリ職、ケアマネジャー、小規模多機能型居宅介護事業所職員、行政、地域包括支援センターなど多職種の専門性や経験など活かしながらプロジェクトを協働で進めました。プロジェクト会議は6回行いました。

●2種類の調査について、回収率を高めるため、北区・上京区居宅事業所連絡会の場を活用して事業の趣旨説明、調査依頼を行いました。また、事業所ごとにクオカードを回答のお礼としました。

●量的調査のみでなく質的調査も行い、アンケートの中から「きらっと光る」事例を選定、ケアマネジャーにヒアリングを実施、ヒントになる事例を集積しました。また、調査で得られた、日常で活かせるちょっとした工夫などを集めたアイデア集や未来に向けてのアイデア等もまとめました。



⑥ 取組の成果

●調査回答数は下表のとおりで、多くのケアマネジャーにご協力いただきました。有効回答数は①実態調査で175件、②意識調査で233件でした。

	①行方不明（徘徊）・行方不明のおそれのある方に関する実態調査	②ケアマネジャーの行方不明（徘徊）対応に関する意識調査	参考 (対象事業所数)
北	37事業所から121件回答	39事業所から144件回答	44事業所
上京	22事業所から68件回答	28事業所から87件回答	35事業所

●取組を進める中で医師会や各行政区から「結果をまとめた事例集を配布して欲しい」との要望があり、「事例・ヒント集」を作成しました。内容は三部構成で、①ヒアリングをもとにした事例集、②実態調査の結果とアイデア集、③ケアマネ意識調査の結果と「未来にあつたらいいなアイデア集」となっています。620冊印刷し、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センター、行政、医師会等に配布予定です。(27～28ページに一部抜粋)

⑦ 見えてきた課題

●介護現場で個別ケースごとに行っている様々な工夫があることが垣間見えました。現場に散らばる工夫を集めて、目に見える形あるものにし、広く知ってもらう、共有することが重要であると考えました。

●支援における条件、力量には個別差があり、また、身近な支援者の大きな負担等の課題がありますが、解決方法について、改めて認知症高齢者の生活を支えることのできる「地域づくり」の重要性がわかりました。

●行方不明事故が予防できている事例には、「備え」の視点があります。個別ケースごとに十分にアセスメントし、検討し、十分な「備え」をしておくことも大切で、この「備え」に関する研究とツールの開発は今後の重要な課題だと考えています。

⑧ 今後の展望

今後は本事業の成果を踏まえて、「見つけられる」ネットワークや検索方法の整理・整備、行方不明（徘徊）事故予防ツールの開発について検討していきたいです。また、行方不明（徘徊）の課題のみならず、社会的孤立、孤独死、いわゆる「ゴミ屋敷」の課題なども鑑み、それぞれの課題の解決の統合的な基盤として「見守る地域づくり」の課題にも研究や取組を進めていきたいと考えています。

⑨ 感想、他地域に伝えたいこと

プロジェクト会議では「徘徊」という表現をめぐる考え方や意味について、熱いやり取りがありました。意見に多少の違いはありましたかが、“不幸な事故を減らすためにはどうしたらよいのか”という方向で一致し、事業名は「おでかけ安心事業」と命名されました。冊子の編集が進むにつれて、事例やデータの背景にあるケアマネジャー等の“思い”や“温度”や“悩み”が垣間見られ、責任の重さを感じました。冊子が、ケアマネジャーの皆さんにとってのヒントになり、認知症になつても安心してでかけられる地域づくりにつながっていくことを願います。

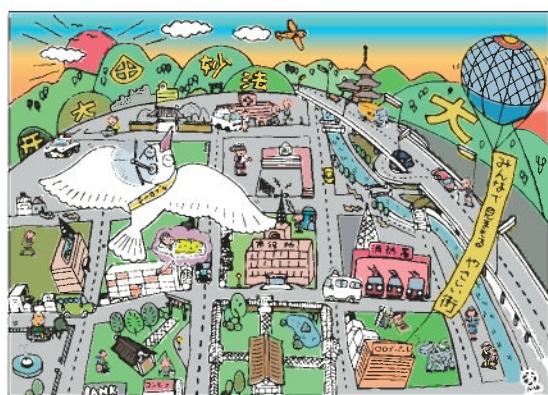
⑩ 問合せ先

【本事業の事務局】(紫竹地域包括支援センター) 高齢サポート・紫竹

☎075-495-6638 (平日9時～17時、担当:小畠・小林)

京都市認知症対応地域支援推進モデル事業

おでかけ安心 キラリ事例ヒント集

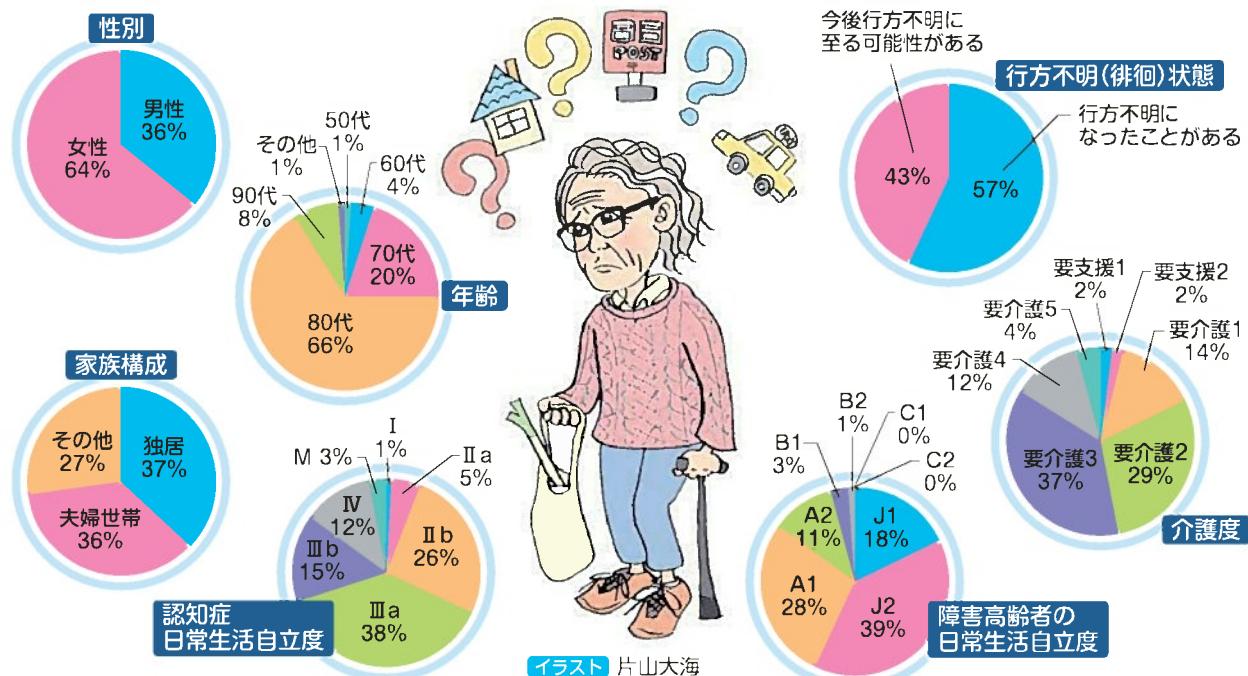


北区・上京区認知症サポートネットワーク連絡会

3

実態調査～認知症高齢者の行方不明（徘徊）に関する実態調査～

こんな方が行方不明（徘徊）になっていた！



分析まとめ

男性より女性が多い、80歳代、認知症生活自立度は II b～III b、日常生活自立度は J2～A1、要介護度 2～3、行方不明になった経験がある。

行方不明（徘徊）になった利用者の調査から、上記イラストのような人物が浮かび上がりました。

「…80代の女性で、要介護度は2～3程度、隣近所へなら外出する状態または介助により外出し日中ベッドから離れて生活している状態で、日常生活に支障を来すような認知症の症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、誰かが注意していれば自立できるか介助を必要とし、服薬管理や着替え・食事・排泄が上手くできず時間がかかったり、収集・火の不始末・大声も時にある状態で、今の所何らかの方法で帰れてはいるが行方不明になった経験が過去にある…」そんな方が実際に行方不明（徘徊）になった方に共通していました。

今後行方不明になりそうな人の状況は？

図1 今後行方不明になりそうな人の状況

75名回答（複数回答あり）



ケアマネジャーが今後行方不明になりそうだと感じている利用者として(図1)、昔の習慣である「会社」「理髪店」、趣味や日課である「散歩」「買い物」「カラオケ」「畠」や「通所系サービス」等へ行こうとする、デイサービス利用日以外に送迎車を待ったり、デイサービスへ向かう様子等、何らかの外出の可能性があり、しかも1本道が違うだけで近くでも場所が分からぬ様子や実際迷ったり保護された経験から、目的を持って外出はするが戻れない可能性を多く心配されていました。他に自宅でも「家に帰る」と言ったり、外出の目的や買う物を毎回忘れると言った認知症の進行を感じる状況や、何かの精神的な不安感・混乱している様子、転居や周囲の人間関係等の環境変化での言動等からも今後の行方不明の可能性を感じておられました。

4

キラッと光る！なるほどアイデア集

ここでは、実際にケアマネジャーが行っている様々な取り組みを紹介しています。なるほど！と思って試してみては…。中には当てはまらないこともあると思います。あくまでも参考にしてください。

もしもの場合に備えて

いつも履く靴や自転車にもGPSをつけ、行動を把握し、早期発見に繋げる。



出入り口に赤外線センサーの設置し、早く外出に気付けるようにした。

住所を書いたカードを複数枚用意し、財布やズボン、杖などに付ける。

玄関内側に「迎えが来るまで待って下さい」と貼り紙をしておく。

本人が携帯電話を持っているか、操作できるか、連絡先を知っているかも確認。

全ての持ち物、衣類などに施設名、ケアマネジャー氏名、連絡先、氏名、住所などを記入。

行方不明（徘徊）時、警察へ捜索を依頼することを想定し、顔写真や特徴を書いたものを日頃から用意。

普段から分かりやすい服装を着てもらう。毎日の服装をご家族に意識してもらい、カレンダーに記入したり、写真に撮る。

歯科医へ入れ歯にネーミングや捜索に繋げる工夫について相談をした。

ケアプランへ活かす・協力し合う



本人の病状や生活状況を知っている支援者ができるだけ早期から関わり、顔見知りを増やしておき、いざと言う時にみんなで協力して搜せるようにした。

行方不明（徘徊）のリスク管理を強調してしまうと本人の持っている力やできることが見え難くなるため、管理するような支援や閉じ込める形にならないよう意識し関係者へ説明した。

万が一のことについて、家族、主治医を含めた関係機関で話し合い、共通認識を持っておくようにした。

馴染み、立寄り場所をスタッフ全員で事前に確認する。

行方不明（徘徊）の原因を探り、対応を検討。

外出の時間帯をアセスメントし、その時間帯にデイサービス利用時間延長、ヘルパー利用しリスクを減らす。

行方不明（徘徊）時に応援を依頼することを想定し、ケアプランに連絡方法や手法を載せ、確認をしておく。

デイサービス利用時間を延長し夕食後に帰宅すると、夕方の外出がなくなった。

本人の楽しみを考え、ケアプランの見直しを行い、ストレス軽減。行方不明（徘徊）予防に。

本人が公衆浴場の利用経験がなくデイでの入浴に抵抗が強かった。浴場に『エステサロン』と看板を上げ、顔や指のマッサージから始め、入浴ができるようになった。

行方不明（徘徊）をケアプランに入れ、認知症対応型デイサービスを利用。ドライブをして、外出先を把握、認知症状についても専門スタッフからアドバイス、情報をもらう。

取組⑦ 徘徊模擬訓練を通じたネットワーク作りと次世代 (小学校・児童館)への認知症の啓発

(テーマC:徘徊症状のある人を支える)

医療法人 三幸会 (岩倉地域包括支援センター受託法人)

① 実施主体の紹介

岩倉地域包括支援センターが主催する岩倉地域ケア会議の認知症部会（岩倉圏域の介護保険事業所・医療機関・地域関係者）にて訓練の企画・運営を担いました。



② 実施地域の特徴

岩倉地域では、平成23年度から徘徊模擬訓練を中心とした取組を実施しています。また、地域包括支援センターでは、認知症あんしんセンター養成講座を積極的に実施しており（平成26年度で15回開催、約500名が参加）、特に若い世代（小学校）へのサポーター講座が定着化してきています。

③ 取組の目的

声かけ訓練・行方不明者捜索訓練を通じ、認知症の啓発や見守りができる地域を目指しています。より多くの地域住民に参加し、知ってもらえるよう、地域の行事や小学校の総合学習・児童館等との合同企画により訓練を行いました。区のネットワーク構築のため、交通機関（株式会社京都バス）との徘徊模擬訓練も実施し、区内で行方不明者が発生した際の連絡体制やネットワークの再構築を目指しています。

④ 取組の内容

H26.08.08 「左京SOSネットワーク」再構築のための会議

区内の警察署（2箇所）・区支援課・区内の包括（7箇所）・京都市認知症地域支援推進員・交通機関による「左京SOSネットワーク」再構築のための会議を開催しました。また、左京区事業者連絡会のテーマとして本年度は2回、情報交換・グループワークを行いました。（H26.10、H27.1実施）。



H26.08.25 株式会社京都バスとの徘徊模擬訓練

施設から離設したという想定で、施設・京都バス・警察にて行方不明者情報の伝達訓練を実施しました。



H26.10.08 岩倉南小学校6年生 施設訪問による高齢者との交流

6年生の総合授業として、13箇所の介護施設・デイサービス・居場所づくりの集会所等に訪問し、高齢者（認知症）の方とふれあい、交流しました。

H26.11.15 「岩倉北 里山ハイキング」での声かけ訓練

岩倉北小学校での総合学習の一環として開催された「里山ハイキング」との合同企画で、ハイキング下山後に、5つのポイントで認知症の方へ声かけ訓練を実施しました。



ノートルダム女子大学・立命館大学の学生の方の協力も得て、声かけ訓練参加者は、252名（うち運営スタッフ26名）になりました。

地域活性化プロジェクト
左京 × 学生
縁ねっと



H26.11.29 「第4回岩倉地域 情報伝達・検索訓練」

3名の認知症役の方が岩倉北・明徳・岩倉南のエリアを歩き出し、岩倉地域包括支援センターから携帯登録者126名とパソコン登録57名、計183名に情報シートと画像を配信しました。6つの検索チームを結成し、検索範囲・役割分担を決定後、検索を開始しました。100名が訓練に参加しました。

⑤ 取組の成果

平成26年度、声かけ・検索訓練の参加人数は約600名にのぼりました。

<11月29日の情報伝達・検索訓練を通じた感想>

- おおむねの居場所を想定して検索をしてみたが、うまくいかなかった。別のチームのようにエリアを分けて漸していく方法が確実だったと反省している。通報があって、初期の動きや指示が大切であるとわかった。
- 是非、次回は行方不明者役をしてみたい。その人の気持ちになってみたい。
- 今回で4回目だが、訓練がすごく進歩している！声かけ訓練だけでなく“本気で検索するチーム”を持てたことが大きい！このチームで、できた関係が生かされればと思う。

⑥ 感想、他地域に伝えたいこと

訓練を実施して…徘徊SOSネットワークとは、“古くて新しい課題”また“地域づくり”です。

今回の訓練を通じ、地域・事業所の方々が顔の見える関係ができたこと、また、地域の関係者個々の力・主体性を大切にした訓練が実施できることに意義があると考えています。岩倉ではネットワークが年々、着実に拡充・機能する地域となれるよう目指していますが、残念ながら、ネットワークがあっても機能していない…形骸化している、あるいはネットワークすら存在しない地域・自治体もあります。大切なことは、当事者の声、地域の方々、行政の声を聴きながら、「役に立つ」ネットワークを育てていくことです。

また、ここでできた“行方不明者を探す・気に掛ける”というネットワークは、そのことだけではなく、“一人暮らしの方を見守る”“災害時”にも生かせるものだと考えています。

大切なのは、認知症の方を見守れる地域を創ることにあり、模擬訓練はその一つの手法にすぎません。

⑦ 問合せ先

岩倉地域包括支援センター（高齢サポート・岩倉）

☎075-723-0800（平日9時～17時）

あなたの“おせっかい”

待ってます。



ありや…

第4回

にんちしょう ゆくえふめいしゃ

そうさく くんれん

岩倉地域

認知症行方不明者搜索訓練

平成 26 年 11 月 29 日(土) 9:15~12:30

岩倉 3 学区同時開催
※小雨決行

□ 訓練の目的

認知症などにより行方不明になる方が年間 1 万人にも及んでいます。行方不明者をいち早く発見するためには、できるだけ多くの人の目で探すことが重要です。

いざ！という時に行動できるよう、本訓練を行います。

□ 参加方法

① 事前登録

岩倉学区徘徊SOSネットワークにメールアドレスを登録し、当日配信される行方不明者役の情報メールを手掛かりに搜索（登録方法は裏面参照）。

② 当日参加

「情報シート」配布場所（裏面参照）で行方不明者役の情報を得て搜索。

誰でも参加できます。ボールペンをプレゼント！

□ 訓練の内容・タイムスケジュール

9時15分 ・発生	各学区（明徳、岩倉北、岩倉南）で1名ずつ、計3名の認知症行方不明者役が歩き始めます。
9時30分 ・情報配信 ・搜索開始	岩倉学区徘徊SOSネットワーク事務局より情報メールを配信、また配布場所で「情報シート」を配布しますので、これらを手掛かりに行方不明者役を搜索してください。行方不明者役を発見したら、「小さなおせっかい」で優しく声をかけてみてください。その場で感謝の気持ちを込めた「ありがとうカード」と「ボールペン」をプレゼント！
11時00分 ・搜索終了	全ての搜索活動を終了してください。 事前登録者には搜索終了メールを配信します。
11時30分 ・振返りの会	京都市立岩倉南小学校1階 チャレンジホールにて行います。 発見できなかった方には、ここでボールペンをプレゼント！ ※駐車場に限りがあります、車でのご来場はご遠慮ください。
12時30分	終了、お疲れ様でした。

岩倉学区徘徊SOSネットワーク事務局

【お問合せ】



高齢サポート・岩倉

(京都市岩倉地域包括支援センター)

(075) 723-0800

hokatu-iwakura@sankokai.jp

主催：岩倉学区地域ケア会議

発行：岩倉学区地域ケア会議 認知症部会
平成 26 年 10 月

情報シート配布場所

情報シートは・とで11月29日(土)の9時30分~11時に配布します。



岩倉学区徘徊SOSネットワーク登録方法

とっても簡単!

1. 事務局の「高齢サポート・岩倉」にメールを送ってください。
 - 1) お名前(フリガナ)、所属団体・事業所名(個人の場合は『個人』)を記入。
 - 2) メールアドレス: hokatu-iwakura@sankokai.jp に送信してください。
 2. 事務局で登録作業を行い、確認のため登録完了メールを送りますので、受信されたら「届いたよ!」とご返信ください。
- ※パソコン・携帯電話で受信・拒否設定(迷惑メール設定など)を行っている場合、「高齢サポート・岩倉」からのメールを受信できないことがあります、「sankokai.jp」を受信可能に設定してください。
- ※行方不明者の安全確保を第一に考え、高度な個人情報を提供しますので、取り扱いには十分ご注意ください。

取組⑧ ファイブコグ検査活用による認知症予防と啓発活動事業

(テーマD: 認知症予防と啓発)

一般社団法人 愛生会（山階地域包括支援センター受託法人）

① 実施主体の紹介

当事業所は山科区の北中部にある「安朱学区」「山階学区」「西野学区」を管轄する地域包括支援センターです。愛生会山科病院に隣接した場所に事務所を構えており、本事業を協力して行った山科区地域介護予防推進センターは同じフロア内にあり、日頃から連携しやすい環境です。

② 実施地域の特徴

実施対象地域は当センター管轄の日常生活圏域（山階・安朱・西野学区）を中心とした山科区。担当圏域はJR山科駅・地下鉄・バスなど交通の利便性もよく、大型店舗やスーパーも数多く、買い物も便利な地域です。また図書館・老人福祉センターなど公的機関も多く、一次予防・二次予防対象の方々も足を運ぶことが多い地域です。山科区は東山区に次ぎ高齢化率の高い地域となっており、当該地域は区内でも高齢化率や独居高齢者の割合が高い地域で、高齢者のうち前期高齢者の割合は約6割です。大型団地やマンションなどの集合住宅も多く、団塊世代の方が大勢居住されています。地域役員の方々は協力的で居場所づくりなどにも積極的に取り組んでおられます。

③ 取組の目的

認知症の正しい知識・理解の普及啓発を行うことで、認知症に対する不安を解消でき、認知症予防につなげることを目指しました。

健康診断のような感覚で受けてもらえる「ファイブコグ検査」*の活用により、認知症でない方や軽度認知障害（MCI）の方に、認知症予防の取組を意識してもらうきっかけをつくり、専門職との出会いの前倒しを図りたいと考えました。また既に認知症を患っておられると思われる方に対しても早期発見・早期受診、また適切なサービスや制度利用に繋げる機会となるよう意識しました。

*ファイブコグ検査…記憶・注意・言語・視空間認知・思考の5つの認知領域の検査で、画面を見ながら自記式で行うため、他の認知機能検査より比較的実施が容易。

④ 取組の内容

① 地域の方々向けの「公開講座」(全2回)

日 時 第1回 平成26年9月30日（火） 第2回 平成27年2月13日（金） いずれも14時～16時

場 所 愛生会山科病院新館第一講義室

内 容 第1部：講演「認知症についての話」 講師：木村透先生（洛和会みささぎ病院院長）

第2部：認知症予防体操 講師：三輪昌弘先生（健康運動指導士）

*相談コーナー：山科医師会在宅診療部会長 高須雅史先生にご協力いただきました。

定 員 各回100名



②「いきいき脳講座（ファイブコグ検査）」（連続2回講座）（全2回：4日間）

対象 60歳以上の介護保険の認定を受けていない方。2日間とも参加できる方。

日時 ・A日程…[1回目] 平成26年10月17日（金） [2回目] 平成26年11月21日（金）

・B日程…[1回目] 平成26年12月12日（金） [2回目] 平成27年1月16日（金）

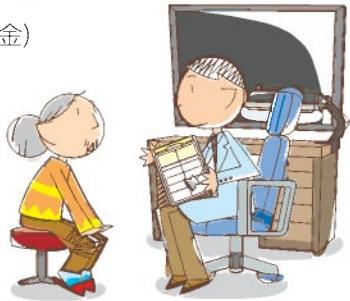
いずれも1回目は10時～12時、2回目は14時～16時

場所 愛生会山科病院新館第一講義室

内容 [1回目] 「認知症の基礎知識」「ファイブコグ検査の実施」

[2回目] 「検査結果のお返しと説明」「認知症予防体操」

定員 各日程40名（事前申込制）



⑤ 取組の工夫

「いきいき脳講座」の対象者を60歳以上としたのは、定年などライフステージの中で大きな環境変化のある時期の早い段階から認知症予防への意識をもってもらいたかったためです。

また、各講座では、山科区内の認知症カフェや「認知症の人と家族の会」の案内や、「10のメッセージをかなえるオレンジロード」なども配布し、認知症になっても安心して暮らすことができる地域をめざし、地域で支える大切さも伝えました。

さらに、取組も回数を重ねるごとに振り返りを行い、次のような工夫を重ねました。

●第1回公開講座では、幅広い層の方々に気軽に参加していただけるよう、申込不要としました。第2回公開講座は事前申込とし、申込受付の際、年齢・受講動機・聞きたい内容などを尋ねて集計し、前もって講師にお伝えすることで講演内容に盛り込んでいただきました。

●「いきいき脳講座」のA日程は検査結果を受け取られた後のお気持ちや認知症について語らう場がなかったため、B日程では講座終了後に簡単なカフェ（コーヒー・紅茶）を準備、参加者同士またはスタッフと気軽に会話ができる雰囲気づくりを行いました。

⑥ 取組の成果

①「公開講座」は、第1回では定員の100名を大幅に超える約160名の方が来場、「申込制でなかつたことで気軽に参加しやすかつた」との声が多くありました。第2回は事前申込で約90名、当日キャンセルもあり、当日82名来場。両講座とも前期高齢者の方が半数以上で、受講理由は「自分自身のため」が半数以上、「内容に興味があった」「講師がよかったです」「会場が行きやすかった」などでした。感想は「大変よかったです」との意見が殆どでした。「山科にすばらしい先生がいることがわかり安心」「これまで山科区で専門医から話を聞く機会がなかった」などの感想も多く、山科区で公開講座を行なった意義は大きかったですと感じます。

②「いきいき脳講座」は両日程とも申込受付開始初日で定員の40名にほぼ達し、受講できなかつた方が全体で45名程おられ、ファイブコグ検査への関心とニーズの大きさを痛感しました。受講者で60歳代の方は約16%、75歳未満の前期高齢者が約50%です。65歳未満の方も6名おられました。アンケートでは、「非常に参考になった」「来年も受けたい」「他の方も勧めたい」などの意見が多数でした。B日程でのミニカフェは認知症について語らう交流の場となりました。ご夫婦での参加も数組あり、今回の講座に参加、ミニカフェで久しぶりに夫婦の会話ができたと話されていました。参加者同士で認知症予防への取組を意識する機会となりました。

⑦ 見えてきた課題

本事業を行い、認知症への高い関心と、「知りたい・学びたい」とのニーズに対して、区において地域の方々向けの公開講

座がほとんどなかったこと、認知症予防講座などが充足されていないことを感じました。山科区においては平成37年度の認知症高齢者数（認知症有病率による推計）は、今年度に比べての増加率は77.8%と言われており、早い段階から認知症予防の取組を意識してもらうことが重要です。区民の関心の高さから、今後は山科区全体で取り組めるとよいと感じました。

初めての取組でもあり、費やした労力や時間はかなり大きいと感じます。今後の継続にあたっては、支援ボランティア（ファシリテーター・サポーター）をどのように募り、協力体制を構築していくか、また「ファイブコグ検査」などに係る諸費用の捻出も課題と言えます。

⑧ 今後の展望

本事業をベースに、地域介護予防推進センターとも協力して「認知症の理解」「ファイブコグ検査」「認知症予防講座」の連続講座や、講座後の「ミニカフェ」も行いたいです。今回の会場だけでなく、当センター担当区域の各学区に出向き、小さい単位にて開催し、認知症の正しい理解の普及啓発、認知症予防、早期発見の取組を継続予定です。いずれは地域の中で講座開催時の支援者（ファシリテーター・サポーター）を募り、養成講座開催ができればと考えています。

⑨ 問合せ先

山階地域包括支援センター（高齢サポート・山階）

☎075-583-5833（平日9時～17時）



気にななりませんか

日頃のもの忘れ・・・



～知っていれば安心です。認知症～

第1回 公開講座

平成26年9月30日(火)午後2時～4時
(受付開始:午後1時30分～)

【1部】「認知症」についての話 (14:00～15:00)

講師 木村 透 先生 滋賀県みささぎ病院 院長
【2部】 認知症予防体操など (15:00～16:00)

講師 三輪 昌広 先生 健康運動指導士

〔会場〕 愛生会山科病院 新館5階第一講義室

参加費無料（申込不要）どなたでも参加できます。

◎当日は「相談ノース」を設けております。お困り了後、お気軽にご相談ください。



気にひききせんか、冒頭のもの忘れ。。。
脳の健康度 はいかいませんか

＊＊＊「いきいき脳講座」開催＊＊＊

身体の健康度は毎日診察や人間ドック等で確かめることができますが、脳の健康度はなかなか確かめることができます。この機会にぜひ、「ファイブ・コングress」を受けて、脳の健康度を確かめてみませんか。脳の弱っている部分を知り、弱るところを改訂症対策を予防しましょう。

(日時・内容) 連続講座(2回開催) 下記(A)(B)の日程で実施

		A		B	
回	日	10月17日(金) 10:00～12:00	11月21日(金) 14:00～16:00	12月12日(金) 10:00～12:00	1月16日(金) 14:00～16:00
1回目		講話「認知症の基礎知識」 ファイブ・コングress検査	検査結果のお返しと説明 認知症予防体操など	講話「認知症の基礎知識」 ファイブ・コングress検査	検査結果のお返しと説明 認知症予防体操など
2回目		40分程度	60分程度	40分程度	60分程度

(対象) 60歳以上の介護保険の受託を受けている方、Z会員とも参加できます。

(場所) 愛生会山科病院新館5階第一講義室 (会場・会場下2階の地図参照)

(定員) 40名 (予約制・先着順)

(お申込) お電話での申込(高齢サポート山陰まで)

★申込受付期間・その他詳細は、それぞれの講座のちらしをご覧ください。



☆ いきいき脳講座 ☆ ファイブ・コングressでの脳健康度チェック

平成26年 10月17日(金) 10:00～12:00 *60歳以上の方 脳の健康度を
はいかいませんか

平成26年 11月21日(金) 14:00～16:00 定員40名(要申込)

平成26年 12月12日(金) 10:00～12:00 *詳しくは該日配布の
ちらしをご覧ください。

平成27年 1月16日(金) 14:00～16:00 らしさをご質ください。

*[A][B]どちらも2日の連続講座。2日間ともご参加ください。

第2回公開講座のご案内

〔日時〕 平成27年2月13日(金)午後2時～午後4時

〔第1部〕 認知症の話 (講師 木村 透 先生) [第2部] 認知症予防について
〔会場〕 愛生会山科病院 新館5階第一講義室 (申込不要)

(問い合わせ・申込み) 電話：583-5833

高齢サポート・山陰
(京都市山陰地域包括支援センター)
電話 583-5833



高齢サポート
(京都市山陰地域包括支援センター)
電話 583-5833

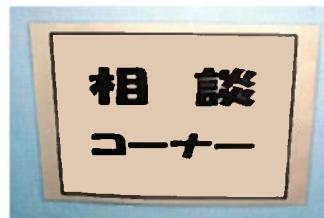
お問い合わせ・お申込みは

ファイブ・コングressでは…

愛生会山科病院 ★
住所：山科区竹鼻丁野町
JR山科駅より南西へ徒歩7分
新阪バス(竹鼻)下車北側へ徒歩3分



専門医による認知症の講座



ファイブ・コグ検査



認知症予防体操



取組⑨

認知症の理解を高めるつどい

(テーマD: 認知症予防と啓発)

一般社団法人 下京西部医師会

① 実施主体の紹介

下京西部医師会は、平成12年4月に設立し、医道の昂揚、医学の進歩、医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会の福祉を増進することを目的としています。

本事業の実施にあたっては、南区地域介護予防推進センターのほか、下京区南区認知症ケア地域連携協議会（下京東部医師会・下京西部医師会の共同設置）や「南区認知症サポートネットワーク」（南区の福祉・介護事業所が中心のネットワーク）等の協力を得ました。

② 実施地域の特徴

南区は、国宝東寺や西寺跡、羅城門跡など平安京の玄関口として重要な役割を果たしてきた地域です。国の重要無形民俗文化財である六斎念仏が伝承され、また、毎月21日には「弘法さん」で知られる東寺で市が開かれ、賑わっています。

南区には、認知症支援を目的とする任意団体が2つ（下京区南区認知症ケア地域連携協議会、南区認知症サポートネットワーク）あり、地域活動も盛んです。地域・医療・福祉・介護の連携が行いやすい地域で、それぞれが持つ機能を結び付けることで、認知症支援に関する課題にも、包括的な取組を区全域で行うことが期待できます。

③ 取組の目的

認知症を正しく理解する機会を設けることで、認知症に対する漠然とした不安や悩みを解消し、安心して暮らし続けることができるよう、誰もが気軽に参加できる場を提供することを目的としました。また、個別相談会や京都市発行の「認知症？『気づいて相談！』チェックシート」を活用することで、早期に認知症の発見に結び付けることも並行して行いました。

④ 取組の内容

「認知症の理解を高めるつどい」の開催

日 時 平成27年1月31日（土） 午後2時～4時（2時間）

場 所 株式会社 三笑堂ショールーム及び社員食堂

内 容 第1部 講演「認知症と診断されたあなたと未来の私へ～いま私たちにできること～」

講師：辻 煉之医師（中京区認知症連携の会 代表）

第2部 認知症予防のための脳トレ&運動

講師：南区地域介護予防推進センター 大辻 三保子氏、白澤 董氏

第3部 茶話会

参加者同士で自由に認知症のことを交流する機会としました。



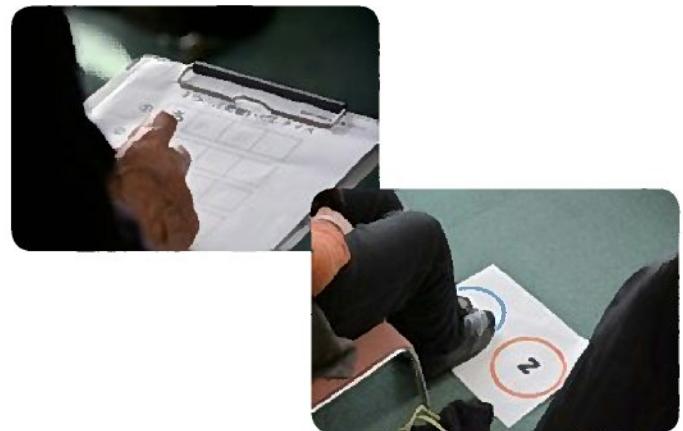
第1部 講演



第2部 認知症予防のための脳トレ&運動



第3部 茶話会



⑤ 取組の工夫

- 「聞き見て学び、動き遊ぶ、しめはみんなでおしゃべりタイム！」をサブタイトルとし、3部構成の最後に茶話会を行うことで、参加しやすい雰囲気をつくりました。
- 広報は、当会会員医療機関（南区のみ）を中心に実施したほか、新聞折込や、南区地域介護予防推進センター等の協力団体からの案内も行いました。
- 会場が、区民にとってあまり馴染みのない場所であったため、交通アクセスに配慮し、駐車場を備えることで車での来場も可能としました。

⑥ 取組の成果

- 参加者数は52名（男性9人・女性43人）で、参加者の約8割が60歳以上でした。定員の50名を超える参加者数に、認知症への関心の高さがわかりました。
特に、南区地域介護予防推進センターの紹介で参加した方は、すでに介護予防教室に参加しているなど比較的健康な方が多かったのですが、そういう方たが、将来認知症のことで困った時に相談できる場や人が区内に数多くあることを知ったことで、多少なりとも漠然とした不安感は軽減したのではないかと思います。
- 参加者アンケートでも、「脳トレや体操に参加したい。続けたい」という声や、「認知症はいつ自分の身にもかかるかわからないだけに、人の交わりを大切に外出を心がけたい」などの意見が多くありました。
- 今回、南区地域介護予防推進センターと事業に取り組むことで、お互いの役割が理解でき、関係が深まりました。地域介護予防推進センターで介護予防に取り組む方の中にも、生活支援を必要としている方はいます。今回の協働により、ますます連携がとりやすくなり、区全体での包括的な支援体制を構築することができました。

⑦ 見えてきた課題

- 参加者の意見からは、認知症の相談に関して、気軽に相談できる場所の存在がまだまだ知られていないことや、あるいは知っていても、認知症の相談窓口が点在することでかえってどこに行けばよいのかわからないことなどが挙げられ、課題と感じました。
- 健康なうちから認知症予防に关心を持ち、何らかの活動をはじめる区民は多いですが、それが実際にどのような効果があるのか、成果を確かめられる機会も必要と感じました。

⑧ 今後の展望

茶話会で聞いた生の声では、相談する場所が身近にありすぎても、相談することが他人に知られ相談しにくいとの意見が多数あり、まだまだ認知症に対する理解は得られていないと感じました。

また、認知症について知る機会が増えていることを実感している方は多く、情報量については一定の評価はできますが、具体的に何を相談すればいいのか、また、いつどのタイミングで相談すべきか悩んでいる方もあり、将来への漠然とした不安感が多いことがわかりました。

今後も身近なところで、定期的にこのような場を設けることが必要と感じました。

⑨ 感想、他地域に伝えたいこと

地域介護予防推進センターや南区認知症サポートネットワークとの共同開催により、医療だけでなく、福祉や介護、予防など多様な支援の存在を示せたのではないかと思っています。

⑩ 問合せ先

特別養護老人ホーム「ビハーラ十条」

☎075-661-4501 (平日9時～18時 担当:石井(施設長))



認知症の理解を高めるつどい

聞き見て学び、動き遊ぶ、
しめはみんなでおしゃべりタイム！



第1部 講演 中京区認知症連携の会 代表 辻 輝之医師(中京東部医師会理事)
「認知症と診断されたあなたと未来の私へ～いま私たちにできること～」

第2部 その一、脳トレ 臨床心理士 大辻 三保子
その二、運動指導 白澤 董

第3部 お茶会

- 日 時：平成27年1月31日(土) 14:00～16:00(受付13:30～)
- 会 場：株式会社 三笑堂 ショールーム(駐車場完備)
京都市南区上鳥羽北塔ノ本町2番地 SMGビル1F
- 定 員：先着50名
- 参 加 費：無料
- 申込期間：平成27年1月8日(木)午後1時～1月28日(水)午後5時
- お問合せ 電話またはFAX(平日:午後1時～5時)
申込方法：電話075-693-3900 FAX075-693-3911



<主催> 一般社団法人 下京西部医師会

<協力> 京都市南区地域介護予防推進センター、南区認知症サポートネットワーク、株式会社 三笑堂
下京区南区認知症ケア地域連携協議会(下京東部医師会・下京西部医師会)

この事業は、平成26年度～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業
認知症対応 地域支援推進モデル事業として、京都市から委託を受けています。

FAX申込番号 075-693-3911

ふりがな
名前

学区

〒住所

電話番号

年齢

歳

平成26年度～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業 「認知症対応 地域支援推進モデル事業」 概要及び企画提案募集要領

平成26年度～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業 「認知症対応 地域支援推進モデル事業」概要及び企画提案募集要領

1. 事業目的

認知症の対応において、早期発見・早期相談・早期診断による状態に応じた連続性のある支援を行うためには、かかりつけ医など地域の医療機関と地域包括支援センターをはじめ木入・家族をとりまく多様な関係者同士の連携が必要不可欠です。
これを具体化するために、「～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業」では、医療と介護・福祉の関係機関等での更なる連携強化により、地域ぐるみで認知症の人やその家族を支えることを目的とした「認知症モデル事業」を実施します。

2. 事業の実施方法

平成26年6月【第一次募集】または10月【第二次募集】1日～平成27年2月28日を実施期間として、京都市内の地区医師会及び地域包括支援センター等から、様々な関係機関や地域資源をつなぎ、地域ぐるみで認知症の人とその家族を支える取組の企画提案を募集し、すぐれた提案のあつた団体等を採択いたします。その実施について委託します。

3. 募集する企画提案の内容

次の全ての要件を満たす取組の企画提案を募集します。

- (1) 認知症の人及びその家族の直面が又は間接的な支援を目的とするもの。
- (2) 京都市内で実施されるもの。
- (3) 先進性、開拓性又は独自性を有し、他の地域のリーディングモデルとして活用、実施できるもの。
- (4) 次に掲げる各テーマのいすれかに応じて企画されたもの。

テーマA 「医療と介護の連携体制構築」

早期発見・早期相談・早期診断による状態に応じた連続性のある支援を行うためには、かかりつけ医など地域の医療機関と地域包括支援センターを核とする介護関係者との連携が必要不可欠です。
医療と介護の連携により、認知症の人とその家族を、直接的に支援する取組を広く募集中です。

＜要件（選考基準）

- 医療職1人と介護職※2との連携により実施され、医療と介護の連携体制構築に寄与するもの。
- 事業の実施にあたり、実施対象地域に存在する地区医師会及び地元医師会、地域包括支援センターの協力を得られるもの。
- 医療職と介護職の連携により実施され、取組によって築かれた人のネットワークが取組終了後も活用可能なものの。
- 取組を実施する対象地域が駅名一行政区であるものの。



応募期間
第一次募集：平成26年6月6日（金）～7月4日（金）（必着）
第二次募集：平成26年8月8日（金）～9月5日（金）（必着）

応募・問い合わせ先
京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
〒604-8171
京都市中京区烏丸御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階
電話 (075) 251-1106 FAX (075) 251-1114

＜本募集要領の内容＞

1. 事業目的
2. 事業の実施方法
3. 募集する企画提案の内容
4. 約款条件等
5. 応募資格
6. 企画提案の募集及び選考について

企画提案の募集に係る書類

- ・申請書 (第1号様式)
- ・企画提案書A～E (第2号様式)
- ・見積書 (第3号様式)
- 添付省略

【テーマB】[若年性認知症:30人の人を支える]

若年性認知症の人の支援は、一般的に診断から介護・保険サービスの利用に至るまでの期間が長く、その間の就労支援、障害福祉サービスやインフォーマルワーカーの活用など、本人の状態に応じた通りな支援が必要とされています。

＜要件（選考基準）＞

- 提案する取組の広報や参加動機について、取組の対象者となる若年性認知症の人の特性（別紙）を踏まえた効果的な方法が検討されていること。
- 若年性認知症の人を持つ特性や特有のニーズに応じた取組であること。
- 取組を実施する対象地域が、日常生活圏※4～行政区の範囲内であるもの。

【徘徊症状のある人を支える】

認知症の人とその家族の支援の中でも、徘徊症狀に備えることは、その人の命やその後の生活を左右する重大な課題です。
徘徊による事故を未然に防ぐための取組 あるいは認知症になってしまっても安心して外出できる地域づくりを行なう取組を算入します。

＜要件（選考基準）＞

- 街徘徊状況のいる人の相談対応や見守り、早期発見のためにネットワークづくりやカンファレンス等を行なうもの。
- 上記を実施するにあたり、他地域でも実現可能な手順やツールを開発し提供するもの。
- 取組を実施する対象地域が、日常生活圏※4～行政区の範囲内であるもの。

【認知症予防と啓発】

認知症予防は市民にとって関心の高いテーマですが、その関心の高さは「認知症にはないにたくない」、認知症になると「大変」といった気持ちと表裏一体であることが多いのです。
認知症予防と合わせて、認知症について知り、学び、ともに暮らしていくことを目指した啓発活動などをセットで進める取組を算入します。

＜要件（選考基準）＞

- 認知症予防や介護予防の普及と合わせて、認知症に関する理解や受容を深める啓発プログラムが同時に提供されるもの。
- 実施にあたり、実施地域にある地域介護予防推進センターの協力が得られるもの。
- 取組を実施する対象地域が観る行政区である七つの。

【地域密着型サービス（小規模多機能居宅介護、複合型サービス、認知症対応型共同生活介護）との連携で支える】

「地域密着型サービス（小規模多機能居宅介護、複合型サービス、認知症対応型共同生活介護）との連携で支える」
小規模多機能居宅介護や複合型サービス、認知症対応型共同生活介護では、同じ場所で、少人数の中で利用者同士や職員が「なじみの關係」をつくりあげ、経済的に割わっています。このため、環境の変化に敏感な認知症の人と百姓がよく、また認知症の人の生活上のつまづきや行動障害などの変化にも早く気づいて対応しやすいと言われています。

これらの事業所に連携し、事業所の知識・経験・人材等を活かして、在宅で生活する認知症の人やその家族への相談や支援を行う取組を算入します。

＜要件（選考基準）＞

- 小規模多機能居宅介護事業所、複合型サービス、認知症対応型共同生活介護事業所いずれかの知識・経験・人材等が活かされたもの。
- 在宅で生活する認知症の人及びその家族への支援を直接的又は間接的に行なうもの。（介護、事業所利用登録者のみを対象とする取組は除きます）
- 事業を実施する対象地域が日常生活圏※4～観る行政区の範囲内であるもの。

※1 医療職

この要領では、病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局等で主に保健医療に携わる者とします。

※2 介護職

この要領では、地域包括支援センター、介護サービス事業所、介護保険施設等で主に高齢者福祉や介護に携わる者とします。

※3 若年性認知症

65歳以下で発症する認知症の総称。特徴については別紙参照。

※4 日常生活圏域

京都市が設定する、高齢者保健福祉の圈域として、複数の行政区を束ねた地域（概ね中学校区）

4. 契約条件等

- (1) 契約形態
委託契約
- (2) 要約金額
1年当たり300,000円【第一次募集】または200,000円【第二次募集】以内
- (3) 要約期間
契約締結日から平成27年7月28日まで
- (4) 委託料支払い条件
原則清算払とします。
ただし、京都市と受託者の契約締結時点の認識により、協力が得られない場合は、受託者は、京都市に支払うべき委託料を返却するものとします。
- (5) 成果物

事業の結果について、京都市が平成26年度末に開催する成果発表会で報告するとともに、事業終了後、運営がに所定の様式による実績報告を行ないます。また、今後、他の域で取り組む際の参考テキストとするために作成する「認知症取組事例集」にご協力をいたたく場合があります。

- (6) 留意事項
①法令等の遵守

事業の遂行にあたっては、開催会合及び説明会等を遵守するものとします。

②秘密の保持
事業の遂行上知りえた秘密や個人情報を他人に漏らしてはなりません。これは義務を完了した後も同様となります。

③経理状況の報告

事業の収支に係る帳票その他の事業に係る諸記録を整備し、京都市が求めた場合は速やかに整理書類との連携を図るために、常に経理状況を明らかにしておかなくてはなりません。また、帳票及び備考は事業終了後も5年間保管してください。

④再委託の禁止

事業の一部若しくは全部を第三者に委託、若しくは譲り受けではありません。ただし、あらかじめ文書により京都市の承認を受けた場合は除きます。

⑤損害賠償責任

事業を実施するうえで、京都市や第三者に損害を与えた場合は、被管理者に賠償しなくてはなりません。

せん。

⑥契約の解除等

契約内容について前回があつた場合は、委託料の一部又は全部の返還を求めるにたり、契約を解除することがあります。

5. 応募資格（団体としての要件）

京都市内を所在地とする地区医師会

又は京都市地域包括支援センターを受託している法人等

6. 企画提案の募集及び選考について

（1）応募方法

平成26年6月6日（金）～7月4日（金）【第一次募集】または平成26年8月8日（金）～9月5日（金）
【第二次募集】までの期間に、別に定める企画提案書を、応募テーマごとに京都市保健福祉局長
寿社会部長寿福祉課（以下、「長寿福祉課」という。）へ提出してください。なお、企画提案書等は返
却いたしません。

（2）募集にかかる留意事項

- ①複数の団体が連携して事業に取り組む場合、代表団体を決めて応募してください。
- ②同一団体が複数のテーマに応募することは可能ですが、それぞれについて企画提案書等を提出
してください。
- ③既に実施している事業は対象としません。
- ④賞利を目的とした事業は対象としません。
- ⑤本募集要領で定める契約金額をを超える事業を計画することは可能ですが、上張を超える額は自己
負担（自己資金）となります。また、その場合であっても契約金額内の総額を明らかにしてください。
- ⑥事業の内容により、京都市に配置する認知症地域支援推進員55が事業の円滑な実施を支援す
ることができます。

※5 認知症地域支援推進員

京都市では認知症医療センター、地域の医療機関及び介護サービス事業者等の関係機関との連携を図るため、2名の認知症地域支援推進員を長寿福祉課に配置しています。

- （1）選考方法
提出された企画提案について、長寿福祉課において書類審査及びヒアリングのうえ、4箇所程度を採択します。また、以下の関係機関、団体等に対して企画提案の情報提供や意見聴取を行います。
●事業の実施対象地域に該当する区役所・支所福祉部支援（保健）課 等

- （2）選考結果は全ての応募者に礼し速やかに通知します。

- ①認知症の人及びその家族にとって有益な支援が実施されるか
②他の地域でも実施され、拡大していくことが期待できるか
③各テーマにおいて指定された要件について、それぞれどのような工夫が見られるか
④実施手順や必要経費が適正か

- （3）選考後の手続き

- 選考結果は全ての応募者に礼し速やかに通知します。
選考後、提案についての具体的内容や経費等を商量し、速やかに選考した受託予定者と協議を行います。その際、事業の実施方法や経費などについて条件を付したり、変更たりする場合があります。



若年性認知症の人の特性

若年性認知症とは、65歳未満で発症した認知症のことです。疾患としては、65歳以上で発症する認知症と基本的には同じであり、症状や診断・治療・ケアに共通する面もありますが、一方で「認知症の原因となる疾患の相対的な頻度や症状の特徴」などには違う面も少なくありません。また、若年性認知症の人とその家族は、言葉よりも静かにして対話することから、高齢者とは生活上や社会的な立場に大きく違う面があり、就労の中止や家族の介護負担の大きさなど、様々な悩みを抱えているため、独自の支援が必要となります。

高齢者の認知症と比べた場合の、若年性認知症の人とその家族の特性について、次に例示します。若年性認知症の人特有の三つの特徴を検討するための参考にしてください。

① 発症年齢が若い

発症年齢は平均で51歳くらいです。

② 男性に多い

女性が多い高齢者の認知症と違い、男性が女性よりも多くなっています。

③ 初期症状が認知症特有のものではなく、診断ににくい、異常であることは気がつくが、受診が遅れる

このような理由で診断が遅れたり、他の病気として治療されたりして、認知症の診断・治療開始が遅れてしまう場合があります。

④ 経済的な問題が大きい

働き盛りで一家の生計を支えている人が多く、休職や退職により、経済的に困ります。

⑤ 主介護者が配偶者に集中する

高齢者の場合は、配偶者とともに同じ世代も介護を担うことが多いのですが、若年性認知症の世代では、子どもはまだ若く、場合によつては未成年のこともあり、介護者は配偶者に集中しがちです。

⑥ 時に複数介護となる

若年性認知症の人やその配偶者の親は、要介護状態になるリスクが高い世代であり、また、家庭内に障害者を抱えている場合もあり、複数介護になることもあります。

(7) 介護者が高齢の親である

子どもが若年性認知症になった場合、高齢の親が介護者になることがあります。

(8) 家庭内の課題が多い

夫婦間の問題、子どもの教育、結婚など、親が最も必要とされる時期になると、あるいは介護者になることは、家庭内に大きな変化を引き起こします。

(9) 見守りが大切

本人が初期で元気な場合、お世話をすることは少なく、できることは自分でしてもらい、見守るという介護が大切です。働き盛りの世代であり、「役に立ちたい」「自分で決めたい」などの意欲や欲求は保たれています。

(10) 相談相手が見つけにくい

若年性認知症が初期の段階で比較的自立している場合、すぐには介護医療や障害福祉サービスの利用には結びつかないことが多いことも多く、専門職に相談する機会が限られます。

<参考>

- 「若年性認知症支援ガイドブック」相談を受ける人が知つておきたいこと」
社会福祉法人仁厚会 認知症介護研究研修大所セミナー
(平成25年度厚生労働省老人保健規制等事務令作成)
- 「支援者のための若年性認知症京都オレンジガイドブック」
京都地域包括ケア推進機構(平成26年3月発行)

⑦ 介護者が高齢の親である

子どもが若年性認知症になった場合、高齢の親が介護者になることがあります。

⑧ 家庭内の課題が多い

夫婦間の問題、子どもの教育、結婚など、親が最も必要とされる時期になると、あるいは介護者になることは、家庭内に大きな変化を引き起こします。

⑨ 見守りが大切

本人が初期で元気な場合、お世話をすることは少なく、できることは自分でしてもらい、見守るという介護が大切です。働き盛りの世代であり、「役に立ちたい」「自分で決めたい」などの意欲や欲求は保たれています。

⑩ 相談相手が見つけにくい

若年性認知症が初期の段階で比較的自立している場合、すぐには介護医療や障害福祉サービスの利用には結びつかないことが多いことも多く、専門職に相談する機会が限られます。

**平成26年度～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業
認知症対応 地域支援推進モデル事業 取組事例集**

平成27年3月発行

京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階
TEL. 075-251-1106 FAX. 075-251-1114



京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2 階
TEL 075-251-1106 FAX 075-251-1114